

一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年9月20日

日本赤十字社茨城県支部

事務局長 服部 隆全

1. 工事概要

- (1) 工 事 名 日本赤十字社茨城県支部社屋 外壁・屋根防水改修工事ほか
- (2) 工 事 場 所 茨城県水戸市小吹町2551
- (3) 工 事 内 容 外壁・屋根防水改修工事ほか
建物延べ面積：1,671.16㎡
構 造：R C造2階建
- (4) 工 事 期 間 契約日の翌日～令和6年2月末日（132日間）

※詳細は入札説明書のとおり

2. 競争入札参加資格

- (1) 競争入札に参加することができない者
 - ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
 - イ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者
 - (ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者
 - (カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
 - (キ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
- (2) 日本赤十字社茨城県支部の競争入札参加資格者の資格等級において、「建設工事（専門工事）」の「防水」でC等級以上の認定を受けており、経営事項審査結果通知書（審査基準日が直近のもの）

における「防水工事」の総合評定値が700点以上であること。

- (3) 建設業法に基づく「主たる営業所（本店）の所在地が茨城県内且つ営業拠点（支店）の所在地が水戸市内」であること。
- (4) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定による特定建設業の許可を受け、営業年数が継続して5年以上であること。
- (5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に配置できること。
 - ア 一級建築施工管理技士又は一級建築士の資格を有する者。
 - イ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者。
 - ウ 本件入札公告の時までに3ヵ月以上の恒常的な雇用関係を有する者。
- (6) 公告の日から開札の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は茨城県内で行われた不正行為等に基づき、茨城県若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、茨城県及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (8) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、物品の販売等の調達契約からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 入札手続等

(1) 担当部局

所在地：〒310-0914 茨城県水戸市小吹町2551

施設名：日本赤十字社茨城県支部

担当者：総務課 経営係（菊池）

TEL：029-241-4516

(2) 入札説明書の公告期間及び場所

期 間：令和5年9月20日（水）～令和5年10月3日（火）

<https://www.jrc.or.jp/chapter/ibaraki/>

(3) 本工事に係る一般競争入札参加資格の認定通知の提出期間及び場所等

期 間：令和5年9月20日（水）～令和5年10月4日（水）

土曜、日曜及び祝日を除く 09時30分～17時00分

場 所：上記3（1）に同じ。

(4) 入札及び開札の日時、場所並びに入札書の提出方法

日 時：令和5年10月13日（金） 10時から

場 所：〒310-0914 茨城県水戸市小吹町2551

日本赤十字社茨城県支部

2階 ボランティア室

提出方法：入札書は上記日時、場所にて持参により提出すること。郵送又はFAXによる入札は認めない。

4. その他

(1) 入札保証金及び契約履行保証

ア 入札保証金 免除とする。

イ 契約履行保証 免除とする。

(2) 火災保険付保の要否 要。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者の入札、一般競争入札参加資格審査申請書に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 配置予定技術者の確認

配置予定の技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

(6) 手続における交渉の有無 無。

(7) 契約書作成の要否 要。

(8) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無。 無。

(9) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3（1）に同じ。

(10) 競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2（2）に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者は上記3（3）の期間に一般競争入札参加資格審査申請書を提出することができる。

(11) 本件競争入札に参加する資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。

(12) 詳細は入札説明書による。